

# エオネックスが新規導入

## 米国社製の質量分析計

### 規制対象PFOS、PFOAに対応



エオネックスに導入された液体クロマトグラフ質量分析計

# 環境残留性高く、法規制化も

## 市山社長「汚染源特定から対策工まで提案」

エオネックス(金沢市、市山勉社長)は、このほど、新たな規制対象物質として人の健康や環境に悪影響を及ぼす可能性が懸念されているPFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)、PFOA(ペルフルオロオクタノール)の分析に対応できる液体クロマトグラフ質量分析計「Agilent 6475 トリプル四重極(LC-MS/MS)」を新規導入、本格稼働させた。

PFOS、PFOAに代表されるPFAS(有機フッ素化合物)は、水や

油をほじき、耐熱性が高いなどの特性から撥水剤や表面処理剤など幅広い用途で活用されているが、近年、両物質の難分解性、高蓄積性、長距離移動性から地球規模での環境残留性や生体蓄積性が明らかになり、水道水の原水および浄水からも検出される状況が続いていることから、濃度の把握、水質の適切管理が不可欠となっている。

今回導入の「LC-MS/MS」は米国社製で、堅牢性と汎用性を備え、高性能かつ、分析結果を素早く検証できるのが特徴。様々なパラメータを同時に評価し、作業スピードが格段に向上する。エオネックスではすでに石川および福井県内の自治体の浄水場をはじめ、金沢市内におけるホテルの水道水の調査・分析の依頼があり、

社会的ニーズは高くなっている。

PFOSおよびPFOAの暫定目標値は合算値で50ナノグラム/Lと極めて低く、PFASに分類される物質は数千種類に及び、今後、規制対象となる物質がさらに増える可能性も指摘されている。エオネックスではこうした動きをにらみながら、今後、水道事業者やコンサル会社、不動産関係産業廃棄物処理業者、各種製造業者からの需要が一層高まるものと見込み、5年後の売上目標として1億円を掲げている。

市山社長は「こうした規制対象物質は今後、土壌汚染対策法でも義務化されることも想定される中、当社は同法に基づく指定調査機関でもあり、調査から分析・対策工事までを一貫してできる態勢が整っている」と強調し、自社調査班として5班を保有できていることから「これまでの知名度と自社対応によるスピード感を最大限に生かし、分析のみならず、対象物質の汚染源の特定や拡散状況はもちろん、水や土壌の浄化技術の提案、浄化工事の提供まで、他社に先駆けて全力で取り組んでいきたい」としている。



新事業を説明する環境事業部の八島良介氏(左)、宮本直人氏